

健康増進事業（インフルエンザ予防接種）補助実施要綱

1. 補助内容

会員が、医療機関においてインフルエンザ予防接種を受けた費用の一部について、年度 1 回に限り助成する。ただし、接種料が500円以下の場合を除く。

2. 対象者

接種時に会員であること

3. 対象期間

令和6年度（4月～3月）に接種したもの

4. 申請方法

健康推進事業（インフルエンザ予防接種）補助申請書に必要事項を記入し、会員名の記載のある領収書を添えて事業所が互助会事務局に申請する。

領収書原本の必要な方は、返却しますのでお申し出ください。

最終申請締切日 令和7年3月18日(火)

5. 補助金額

支払額が 3,500円以上・・・1,000円

3,500円未満・・・ 500円